

親子裁判傍聴

京都弁護士会は府市民の方にもっと法律を身近なものに感じてほしいと考え、府市民裁判傍聴を行っております。今回は、親子で裁判傍聴をして、裁判の仕組みはもちろん、法曹界に興味を持っていただき、ご家庭において色々と話していただければと思っています。ぜひご参加下さい。

参加費無料

●日時：2020年3月25日（水）午後0時30分～午後4時

●開催場所：京都弁護士会館、京都地方裁判所

●応募方法

◆参加資格：京都府内にお住まいで、親子参加出来る方（祖父母も可）

対象者：小学生、中学生、高校生、保護者

◆応募締切：2020年3月9日（月）必着。

定員32名。応募者多数の場合は厳正なる抽選の上、結果をお知らせいたします。

◆応募方法

① 往復はがき

氏名・住所・電話番号・年齢・返信先・「親子裁判傍聴希望」と明記の上、下記送付先へお送り下さい。

② ファックス

裏面申込用紙に必要事項を明記の上、ファックス（075-231-2373）までお送り下さい。



京都弁護士会
KYOTO BAR ASSOCIATION

京 都 弁 護 士 会

〒604-0971 京都市中京区富小路通丸太町下ル

京都弁護士会 法教育委員会 親子裁判傍聴係

お問合せ TEL 075-231-2378



親子裁判傍聴 申込用紙	
氏名 (保護者・子)	
郵便番号	
住所	
電話番号	
FAX 番号	
子の学年	
今後の催しの案内の ファックス	☐ 可 ☐ 不可

* 応募締切： 2020年3月9日（月）必着

応募者多数の場合は厳正なる抽選の上、結果をお知らせ致します。

※参加される方は担当弁護士の指示に従ってください。

万が一従っていただけない場合、以後参加をお断りすることがございます。

また、裁判の日程や裁判所の構造上、法廷傍聴ができない場合がありますので、
ご了承をお願いいたします。

なお、ご応募いただいた際に取得した個人情報については、京都弁護士会法教育委員会の事務処理及び府市民向け企画のお知らせ以外には使用しません。